

AXIES による 著作権教育教材の 開発と無償提供

北海道大学 情報基盤センター
布施 泉

本日の講演 の目的

- AXIESで開発した無償の著作権教育教材の概要を紹介する(2023年度にも新たなコンテンツを開発・公開予定)
- 貴学の教職員にも, 学生にも, ぜひ有効活用していただきたい

目次

- SARTRAS の共通目的事業と AXIES の対応
- 情報倫理ビデオの経験を生かした学生向け動画教材の開発と提供
 - 布施担当 (情報教育部会 情報倫理デジタルビデオ小品集制作TF主査, 学術・教育コンテンツ共有流通部会担当理事)
- 授業における著作物利用のための教員向け著作権教材の開発
 - 天野担当
- 授業目的公衆送信補償金制度の現状
 - 隅谷担当

共通目的事業

🏠 HOME / 共通目的事業

著作権法では収受された授業目的公衆送信補償金の一定割合を「著作権及び著作権隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業」（共通目的事業といいます）に支出しなければならないとしています（改正法104条の15第1項参照）。

授業目的公衆送信補償金は、本来全てが授業で利用された著作物の権利者に分配されるべきものです。しかし、一部の教育機関からの利用報告では分配の対象となる権利者を完全に捕捉できないことや、権利者不明の著作物の利用もあること等から、間接的ではありますが共通目的事業の実施により、補償金の一部を権利者全体に還元することになっています。

SARTRAS の共通目的 事業と AXIES の 対応

共通目的事業

HOME / 共通目的事業

- SARTRAS: 授業目的公衆送信補償金等管理協会

著作権法では收受された授業目的公衆送信補償金の一定割合を「著作権及び著作

- 共通目的事業: 著作権法で定められている

- 「著作権等の保護に関する事業等のための支出」

- 著作権及び著作隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業のために支出しなければならない。

- 補償金の一部を権利者全体に還元することを
目指した事業

等から直接的ではなく、間接的に補償金の一部を権利者全体に還元することになっています。

SARTRAS
の共通目的
事業と
AXIES の
対応

SARTRAS の共通目的 事業と AXIES の 対応

共通目的事業の開始:2022年度～

- AXIES:共通目的事業への応募を当初より行う
 - 体制:情報教育部会+学術・教育コンテンツ共有流通(CSD)部会

学生向け動画教材:
情報教育部会中心

教員向け教材:
CSD部会中心

喜多一(京都大学)
和田智仁(鹿屋体育大学)
多川孝央(筑紫女学園大学)
岡本雅子(京都大学)
布施泉(北海道大学)
隅谷孝洋(広島大学)
天野由貴(東京工業大学)

山田恒夫(放送大学)
隅谷孝洋(広島大学)
天野由貴(東京工業大学)

とりまとめ:布施

実施体制は2023年4月現在

- 2022年度採択事業(2022-2023年度)
 - 「教育現場で正しく著作権法を運用するための教材開発」
- 2023年度採択事業
 - 「多様化する教育現場を踏まえた著作権教育教材の活用推進」

SARTRAS の共通目的 事業と AXIES の 対応

共通目的事業の開始:2022年度～

- **AXIES:共通目的事業への応募を当初より行う**
- 2022年度採択事業(2022-2023年度)
 - 「**教育現場**で正しく著作権法を運用するための教材開発」
 - 著作権法第35条の運用を中心とした、**教育現場での適正な著作権処理について理解を促進する**必要あり。
 - **わかりやすい教材**の開発が求められている(「改正著作権法第35条運用指針」は内容理解が難しいといった声も)
 - 教材として**自由に利用できるライセンス(クリエイティブ・コモンズ・ライセンス)**のもので。
 - 教員向け教材の開発(PDF/HTML CC-BY 4.0)
 - 学生向け教材の開発(動画 CC BY-ND 4.0)
 - **情報倫理デジタルビデオ小品集(AXIES制作)の開発ノウハウを活用**
- 2023年度採択事業
 - 「**多様化する教育現場**を踏まえた著作権教育教材の活用推進」
 - 2022年度開発教材を、教育現場における多様な構成員に対し活用する(英語化・字幕付与等)

情報倫理
ビデオの経験
を生かした
学生向け
動画教材の
開発と提供

学生向け動画教材「基礎から学ぶ著作権」シリーズ
(2022年度は8編開発, 2023年度は15編予定)

- 「情報倫理デジタルビデオ小品集」シリーズのノウハウを使った開発
 - 実写撮影による動画(大学生役の役者に自身を投影しやすい)
 - 物語編と解説編との分離による種々の利用可能性
 - 授業想定: 物語編で動画を止め学生の判断を促す, 解説編までを自習として視聴させ授業で理解度を確認, 等
 - 学生の集中力を踏まえての短時間クリップ(物語編: 数分, 解説編5分前後)
 - なるべく身近な話題で
 - 解説編の解説フリップに字幕を入れられるように工夫(著作権の場合は特に用語にも難の可能性)
- 弁護士先生による法的監修
- 動画教材は, 以下のサイトで公開中

https://axies.jp/report/copyright_education/

情報倫理 ビデオの経験 を生かした 学生向け 動画教材の 開発と提供

CC BY-ND 4.0 表示-改変禁止 4.0 国際 (CC BY-ND4.0)

【本動画は「基礎から学ぶ著作権/AXIES/CC BY-ND 4.0」のようにクレジットを表示し、改変禁止の条件の下で利用してください。】



1
そもそも著作権とは

物語編

解説編



2
著作物を
公衆に送信する権利

物語編

解説編



3
著作者が持つ
人格的な権利

物語編

解説編



4
著作物の保護期間と
利用の仕方

物語編

解説編



5
学校教育に関わりの
深い特別なルール

物語編

解説編



6
SNSで著作権侵害？

物語編

解説編



7
利用規約を
読みましょう

物語編

解説編



8
引用について学ぶ

物語編

解説編

各動画の
シナリオも
確認可能

クリエイティブ・コモンズ・
ライセンスの
表示-改変禁
止を適用
(CC BY-
ND 4.0)
無償で
利用可能

情報倫理
ビデオの経験
を生かした
学生向け
動画教材の
開発と提供

2022年度に開発した動画教材のタイトルと所要時間

- 1.そもそも著作権とは(物語編1分34秒・解説編5分58秒)
- 2.著作物を公衆に送信する権利(物語編2分57秒・解説編6分05秒)・・・**公衆送信権**
- 3.著作者が持つ人格的な権利(物語編3分11秒・解説編7分00秒)・・・**著作者人格権**
- 4.著作物の保護期間と利用の仕方(物語編2分54秒・解説編6分22秒)・・・**著作物の保護期間,パブリックドメイン,CCライセンス,著作権の権利制限規程**
- 5.学校教育に関わりの深い特別なルール(物語編2分10秒・解説編8分02秒)・・・**学校教育を中心とした権利制限規程**
- 6.**SNS**で著作権侵害?(物語編1分22秒・解説編5分59秒)
- 7.利用規約を読みましよう(物語編1分37秒・解説編3分58秒)・・・**フリー素材と著作権**(権利を保持したままで利用許可)
- 8.**引用**について学ぶ(物語編2分05秒・解説編5分40秒)

情報倫理 ビデオの経験 を生かした 学生向け 動画教材の 開発と提供

「SNSで著作権侵害？」概要

- 物語編（1分22秒）：キャラ弁をスマホで撮影しSNSにアップしようとした葵・香澄からキャラ弁に著作権があることについて知らされる
- 解説編（5分59秒）：登場人物と天の声によるやり取り。天の声による解説「お弁当に表現したとしてもキャラクタの似顔絵を描いたことと変わらないのです」「公衆送信権について、みんなが意識する必要が出てきました」



著作権の侵害にならない範囲での利用をする

著作権のあるキャラ弁では…

SNSにアップしない
身の回りのごく少数の
人だけで楽しむ

撮影してネットにアップするのはNG

著作権の権利制限規定である
「私的使用目的の複製」に当たり問題ない

SNSのプロフィールアイコン

- ✗ アニメの画像を切り出したものを許諾を得ず使う
- 公式サイトがSNSでの利用を許諾したアイコンを使う

SNSへの投稿

- ✗ テレビ画面のキャプチャをそのままアップ
- 公式サイトのURL等のリンク

本日の講演の 目的（再掲）

- 是非、下記の公開サイトをご確認いただき、**貴学の教職員にも、学生にも、有効活用していただければ**と思います。

https://axies.jp/report/copyright_education/

- この後に天野先生よりご紹介される教員用教材も含め、上記サイトに成果物は集約して参ります（2023年度の開発教材も上記に掲載予定です）。